## 公的年金受給者の皆さんへ

# 10月から 市・県民税の公的年金からの天引き (特別徴収)が始ります

いよいよ平成21年10月から、市・県民税を公的年金から天引き(特別徴収)する制度 が始まります。該当の人には今年の6月に納税通知書を送付しました。お手元の通知書 で再確認をお願いします。

なお、制度の詳細については、「広報かに6月1日号」または市ホームページをご覧ください。

### ○納付額の確認方法

#### ア. 公的年金から天引きのある人

納税通知書の3ページ『公的年金からの特別徴収(天引き)による額及び徴収月』 欄に、 各月の天引き額が記載されています(下図のアの太枠内)。

#### イ. 納付書または口座振替で納付する人

納税通知書の3ページ「普通徴収(ご自身で納付)による期別税額及び徴収期」欄に、 各期の納付額が記載されています(下図のイの太枠内)。

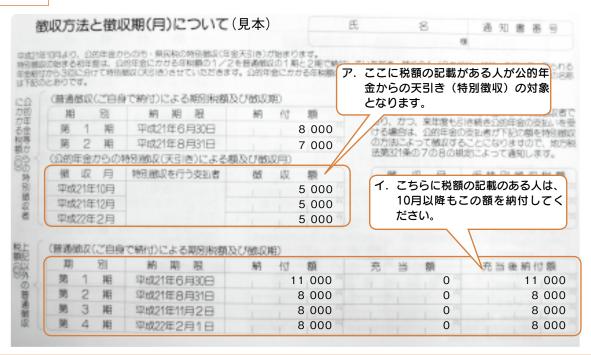
#### ウ. 給与から天引きで納付する人は

勤務先から配布済みの『特別徴収税額の決定・変更通知書』にその税額が記載されて います。その額を10月以降も引き続き給与からの天引きで納付していただきます。

※公的年金以外に所得のある人は、イまたはウの納付方法と併用して納付することになり ます。



#### 納税通知書



~ご不明な点は、下記へお尋ねください~

問合先 税務課